

台湾有事という破滅、避けるには

新外交イニシアティブ代表

猿田 佐世



「イエス」と答えることもあるれば
ノート答えることもあり得る」
台湾有事の際、米軍に在日米軍
基地を使用させるか否かについて
の岸田文雄首相の答弁である。
日本には台湾防衛義務はない。

「台湾有事」が「日本有事」とな
り日本が戦争になる可能性がある
のは、日本が米側陣営で一端を担
うからである。その最初の決定的
決断は「在日米軍基地からの米軍
の出撃を認めるか」を日本が判断
する場面でなされつる。

在日米軍基地からの出撃は反撃
を招き、日本が戦場となる可能性
を高める。1960年、日米安保
条約改定時の国民も「米国の戦
争に巻き込まれる」と懸念して米
軍の基地使用の歴止めを要求し、
これに押された日米政府は「事前
協議」制度を設けた（岸・ハーダ
ー交換公文）。

事前協議制度とは、米軍の日本
防衛目的以外の戦闘作戦行動のた
めの日本国内の基地使用等につい
ては日本との事前の協議の主題とす
る、とする制度である。

日本には拒否権があるのか。
には拒否権があるのか。

答（略）米側は日本側の意志に
反する行動を執る考えはないとい
つてはいるのであるから、拒否権の
問題が起りようがないのである。
基地を自由に使いたい米国と米
国に抗たくない日本政府の立場
がある中、その後も国会で事前協
議が問題になると日米間で話し合
いが行われるなど、「事前協議」
は日米当局者には「のどに刺さっ
たトゲ」であり続けてきた。

現在、戦後初めて日本が戦場に
なり得るという緊迫感により、今
国会では何人もの議員が事前協議
として国民の生命、財産が危うく
なりますよ」と質問。それに対し
て、首相は何度もはぐらかしてま
とむに答弁しなかつた。台湾条項
は消えながら、台湾有事への関わり
について主張的判断を日本が行う
ことなく、黙認により米国の判断
に追隨する余地が再び残された。

日本が戦場になり得る究極の場面
にもかかわらず、である。

事前協議で「ノー」と言えるはずも
ない。日本が戦場となる可能性
を示しながら、「補給、移動だ
から（事前協議の対象ではない）」
は、事前協議の対象とならない
とする。今年3月、野党議員がこ
れを示しながら、「補給、移動だ
から（事前協議の対象ではない）」
と指摘した後、主権国家として國民
の命と財産が危うくなると質問。それ
に日本は中国の拡張主義への批判
が議論されねばならない。米中の
緊張緩和が急務であり、そのため
に日本は中国の挑発的な態度
のみならず、米国との協力的態度
に対しても自制を求める働きかけ
が必要である。「必ずしも事前協
議で在日米軍基地の使用にイエス
とは限らない」とのメッセージを
今の段階から発すること、それが
対米外交での強烈な意思表示とな

さるた・さよ 1977年東
京都生まれ愛知県育ち。日本と
米ニューヨーク州弁護士。新
外交イニシアティブ（ND）は
日本にて安保・外交についての
政策提言を行なう。著書に「自発
的対米従属」ほか。

であった。

もっとも、日米の「討論記録」
（59年6月）によれば、米軍の日
本からの「移動」に際して事前協
議を要するとは解釈されないとさ
れ、また、72年の政府見解も「通
常の補給、移動、偵察等直接戦闘
に従事すること目的としない軍
事行動のための施設・区域の使用
は、事前協議の対象とならない」

は、「日米同盟の破綻か、戦争に
よる多大な被害か」との二者択一
である。選択を迫られたくないの
であれば、台湾有事を避ける努力
はもちろん周辺自治体も反撃に遭
い、多大な被害を受ける。事実、
この事前協議で日本が迫られるの
は、一日同盟の破綻か、戦争に
徹底して行つばかりではない。
むろん、実際に事前協議の場面
を迎えては手遅れである。台湾有
事を避けるために今からこの制度
が議論されねばならない。米中の
緊張緩和が急務であり、そのため
に日本は中国の拡張主義への批判
のみならず、米国との挑発的な態度
に対しても自制を求める働きかけ
が必要である。「必ずしも事前協
議で在日米軍基地の使用にイエス
とは限らない」とのメッセージを
今の段階から発すること、それが
対米外交での強烈な意思表示とな